

会 員 各 位

近畿税理士会 和歌山支部
支 部 長 坂 本 忠 進

支 部 定 例 役 員 会 報 告

開催日時 令和6年3月19日(火)午前10時00分より

開催場所 和歌山県税理士会館「会議室」

出席者 22名 [正副支部長 6名 幹事 14名 監事 1名 理事 1名
会場出席 14名 Web出席 8名]

- 支部長報告
- ・ 会議出席等報告
 - 1/10 近畿税理士会 賀詞交歓会
 - 1/11 和歌山税務署 新年挨拶
 - 1/15 和歌山県専門士業団体連絡協議会 第2回理事会・幹事会・賀詞交歓会
 - 1/16 支部研修会
 - 1/23 近畿税理士会 第3回支部長会
 - 1/26 大阪税理士会館 第2回取締役会
 - 1/26 和歌山桜美会 新春意見交換会
 - 1/30 納税協会連合会 新春研修会
 - 3/6 和歌山納税協会 水曜会

- 近畿税理士会
理事会報告
- ・ 会員の懲戒処分の承認について～綱紀の保持を心掛けましょう

【審議・協議事項】

- 厚生委員会
- ・ 業務廃止見舞金の承認について
～1件 異議なく承認(支部慶弔規定第5条第1項第1号該当)

【報告事項】

- 総務委員会
- ・ 会員の異動について
～退 会：永島隆雄先生(業務廃止)
～令和6年3月8日現在 税理士会員 230名 税理士法人会員 24社

- 業務対策委員会
- ・ 研修会の実施について(会場参加型研修)
～日 時：令和6年5月10日(金)午後1時30分～3時30分
場 所：ホテルグランヴィア和歌山
テーマ：綱紀監察関係(仮)
講 師：和歌山税務署 担当官
 - ・ 会員の推薦について
～和歌山市中央卸売市場委託手数料届出事項調査検討委員会委員～1名推薦
 - ・ 令和5年度研修受講義務の履行について
～今一度、ご自身の受講記録を会員専用ホームページ等で確認するとともに、当年度末(令和6年3月31日)までに必要な時間数の研修を受講されますようお願いいたします

- 税務支援対策委員会
- ・ 令和5年度の協議派遣事業について～無事に終了することができました
先生方、ご協力どうもありがとうございました

確定申告期事業	日程	場所	派遣人数(延べ)
和歌山納税協会 (協議派遣事業)	2/16～3/8 土日祝を除く15日間	和歌山納税協会	51名
JAわかやま (協議派遣事業)	2/16～2/28 土日祝を除く8日間	JAわかやま本店 大ホール	70名
和歌山商工会議所 (協議派遣事業)	3/4～3/8 5日間	和歌山商工会議所	12名

裏面につづく

【会員周知(本会からの周知依頼)】

①定額減税制度に関する源泉徴収義務者向けの相談体制等について

別紙①をご参照ください、「定額減税特設サイト」は支部ホームページにも掲載しております。

②税務代理権限証書等の様式改正に伴う e-Tax ソフトの機能に係る一部利用制限について

別紙②をご参照ください、「e-Tax」は支部ホームページにも掲載しております。

③令和5年度の研修受講義務を履行しているか今一度確認を

令和5年度の研修受講義務(一事業年度36時間以上(※))の履行に向けて、今一度、ご自身の受講記録を会員専用ホームページ等で確認するとともに、当年度末(令和6年3月31日)までに必要な時間数の研修を受講されますようお願いいたします。

また、マルチメディア研修を受講した場合は、研修受講時間の認定申請が必要となりますので、申請期限(同年4月15日)までに漏れのないよう申請願います。

※事業年度中途において新規登録した会員の受講義務時間は、翌月からの月数按分により算定します。

会員専用ホームページ <https://www.kinzei.or.jp/member/>

※研修受講時間は、メンテナンス(毎日深夜)後に反映し表示されます。

マルチメディア研修(会員専用ホームページ)<https://www.kinzei.or.jp/member/training/archive>

令和5年度分の「その他の研修」等の申請期限について

<https://www.kinzei.or.jp/member/training/news>

別紙③をご参照ください

④令和6年4月以降のビデオ配信研修から研修会確認コードの入力が必要になります

別紙④をご参照ください。

行事予定

3月の予定

日時	場所	内容	備考
18日(月)13:00~16:00	県・税理士会館	税務相談センター(山本一博)	
19日(火)10:00~	県・税理士会館	令和5年度第10回定例役員会	Web会議
22日(金)13:30~16:30	和歌山城ホール大会議室	令和5年度第2回支部連研修会	支部連合会主催
27日(水)13:00~16:00	和歌山市役所2階	市民相談センター(坂口和也)	

4月の予定

日時	場所	内容	備考
1日(月)13:00~16:00	県・税理士会館	税務相談センター(坂口和也)	
8日(月)13:00~16:00	県・税理士会館	税務相談センター(竹中英起)	
10日(水)10:30~	和歌山税務署	令和6年度第1回支部懇談会	正副支部長
10日(水)13:30~	県・税理士会館	令和6年度第1回定例役員会	
15日(月)13:00~16:00	県・税理士会館	税務相談センター(石倉督斗)	
24日(水)13:00~16:00	和歌山市役所2階	市民相談センター(森脇敏夫・小西里枝)	

5月の予定

日時	場所	内容	備考
7日(火)13:00~16:00	県・税理士会館	税務相談センター(中筋敦子)	
10日(金)13:30~	ホテルグランヴィア和歌山	研修会	
10日(金)15:30~	ホテルグランヴィア和歌山	第44回定期総会	
10日(金)17:15~	ホテルグランヴィア和歌山	意見交換会	
13日(月)13:00~16:00	県・税理士会館	税務相談センター(浦元天裕)	
20日(月)13:00~16:00	県・税理士会館	税務相談センター(高岡利行)	
22日(水)13:00~16:00	和歌山市役所2階	市民相談センター(番匠 勇・辻本正人)	

こんにちは様

[マイページ](#) [メッセージ](#) [ログアウト](#)

[会員TOP](#) > [お知らせ](#) > (国税庁から) 定額減税制度に関する源泉徴収義務者向けの相談体制等について

(国税庁から) 定額減税制度に関する源泉徴収義務者向けの相談体制等について

令和6年03月12日 省庁からの情報

本会では、令和6年2月8日付で、会員ページのお知らせ「(国税庁から) 定額減税の源泉徴収税額からの控除について」において、国税庁ホームページの「[定額減税特設サイト](#)」等をご案内したところです。

国税庁では、源泉徴収義務者向けの相談体制等の充実を目的として、次の取組みを実施しますので、関与先等への周知をお願いします。

- ・ 給与支払者向け所得税定額減税コールセンターの設置
設置期間 令和6年3月1日～令和6年7月末日
電話番号 0570-02-4562
開設時間 9:00～17:00 (土日祝日除く)
- ・ 給与支払者向け定額減税説明会の実施 (各税務署主催)
開催期間 令和6年3月下旬～令和6年5月下旬
開催日程 国税庁ホームページの「[定額減税特設サイト](#)」をご確認ください。
- ・ 制度解説動画の掲載
令和6年3月上旬に国税庁ホームページの「[定額減税特設サイト](#)」に掲載予定

改正後の税務代理権限証書等を個別に送信する必要がある過年分申告書

	区分	手続き	以下に記載の年分等以前のもの (e-Taxソフトで使用している文言を記載。)
1	法人税申告関係	内国法人の確定申告(青色)	令和4年4月1日以後終了事業年度分
2		内国法人の確定申告(白色)	
3		予定申告	
4		外国法人の確定申告(青色)	
5		外国法人の確定申告(白色)	
6		外国法人の予定申告	
7		清算事業年度予納申告(青色)	
8		清算事業年度予納申告(白色)	
9		残余財産分配等予納及び清算確定申告(青色)	
10		残余財産分配等予納及び清算確定申告(白色)	
11		退職年金等積立金に係る申告	
12		電子データの追加送信(法人税)	
13		通算法人の確定申告	
14		通算法人の予定申告	
15		電子データの追加送信(法人税(通算))	
16		連結法人の連結確定申告	
17	連結予定申告		
18	仮決算をした場合の連結法人の連結中間申告		
19	電子データの追加送信(連結申告)		
20	連結確定申告添付書類「個別帰属額等の届出-親法人分」		
21	連結確定申告添付書類「個別帰属額等の届出-子法人分」		
22	個別帰属額等の届出		
23	電子データの追加送信(連結確定申告添付書類「個別帰属額等の届出-親法人分」)		
24	電子データの追加送信(連結確定申告添付書類「個別帰属額等の届出-子法人分」)		
25	仮決算をした場合の連結中間申告に係る財務諸表等の送信-親法人分		
26	仮決算をした場合の連結中間申告に係る財務諸表等の送信-子法人分		
27	電子データの追加送信(個別帰属額等の届出)		
28	間接諸税申告関係	揮発油税及び地方揮発油税申告(月分申告)	令和元年6月以後に提出期限が到来するもの
29		揮発油税及び地方揮発油税申告(用途外消費)	
30		揮発油税及び地方揮発油税申告(月分申告・バイオ)	
31		揮発油税及び地方揮発油税申告(用途外消費・バイオ)	
32		石油ガス税納税申告	令和3年3月31日以後終了課税期間分
33	所得税申告関係	所得税及び復興特別所得税申告	令和4年分
34	資産税申告関係	贈与税申告(暦年課税)	令和4年分
35		贈与税申告(相続時精算課税)	
36	相続税申告関係	相続税申告	令和4年4月分以降用
37	酒税申告関係	酒税納税申告(月分申告用)	平成28年1月1日以後終了課税期間分
38		酒税納税申告(特殊な場合の申告用)	
39		酒税納税申告(差額課税用)	
40		酒税納税申告に係る提出期限延長書類	
41	消費税申告関係	消費税及び地方消費税申告(一般・個人)	令和4年4月1日以後終了課税期間分
42		消費税及び地方消費税申告(一般・法人)	
43		消費税及び地方消費税申告(簡易課税・個人)	
44		消費税及び地方消費税申告(簡易課税・法人)	
45		消費税及び地方消費税中間申告(個人)	
46		消費税及び地方消費税中間申告(任意)(個人)	
47		消費税及び地方消費税中間申告(法人)	
48		消費税及び地方消費税中間申告(任意)(法人)	
49		電子データ追加送信(消費税)	

キキ知ウ様

[マイページ](#) [メッセージ](#) [ログアウト](#)

[会員TOP](#) > [お知らせ](#) > (国税庁から) 税務代理権限証書等の様式改正に伴うe-Taxソフトの機能に係る一部利用制限について

(国税庁から) 税務代理権限証書等の様式改正に伴うe-Taxソフトの機能に係る一部利用制限について

令和6年03月13日 省庁からの情報

令和4年度税制改正等により、令和6年4月1日から「税務代理権限証書」及び「計算事項、審査事項等を記載した書面」(以下「税務代理権限証書等」という。)が新様式となります。

これに伴い、国税庁では、令和6年3月25日にe-Taxソフト等の改修が行われる予定です。同日の改修以降、税務代理権限証書等については、改正前の税務代理権限証書等(以下「旧様式」という。)だけでなく、改正後の税務代理権限証書等(以下「新様式」という。)も表示されます。

令和6年3月31日までの間は旧様式を、令和6年4月1日以降は新様式(税務代理権限証書については「令和6年4月1日以降提出分」と記載されたもの)を選択の上、送信いただくようお願いいたします。

なお、本システム改修において、e-Taxソフト及び確定申告書等作成コーナーについて、下記のとおり一部機能の利用が制限されていますので、対応方法も含めてご留意願います。

1 e-Taxソフトの機能に係る一部利用制限

(1) 令和6年3月25日から3月31日までの利用

上記期間中は、e-Taxソフトで「申請・届出」手続を行う際に、申請書や届出書に旧様式を添付することはできません。税務代理権限証書を提出する場合は、申請書・届出書とは別に、旧様式を送信いただくようお願いいたします。

なお、「申告」手続については、上記期間であっても旧様式の添付及び送信が可能です。

また、上記期間においては、税理士が納税証明書の交付請求手続を代理送信する場合、e-Taxソフト(WEB版)での手続ができません。e-Taxソフト(PC版)を利用いただくようお願いいたします。

(2) 過年分申告書への税務代理権限証書等の添付について

令和6年4月1日以降、令和4年度以前や令和4年分以前の申告書に税務代理権限証書等を添付して送信する際には、旧様式しか添付できない場合があります。過年分申告書とは別途、新様式を送信いただくようお願いいたします。

過年分申告書の対象税目、年分等については、[別添](#) をご参照ください。

2 確定申告書等作成コーナーの機能に係る一部利用制限

(1) 令和6年4月1日及び2日の利用

令和5年分の申告書等を確定申告書等作成コーナーによりe-Taxで送信する際、新様式が添付可能となるのは、システム上の制約により、令和6年4月2日(午前4時)以降となります。新様式が添付可能となるまでの間は旧様式の添付が可能です。新様式の添付を希望される場合は、申告書等を確定申告書等作成コーナーから送信し、別途、新様式をe-Taxソフト等で送信するようお願いいたします。

(2) 令和4年分以前の申告書等への税務代理権限証書等の添付について

上記1(2)に掲げる申告書等を確定申告書等作成コーナーによりe-Taxで送信する場合は、令和6年4月1日以降においても旧様式のみ添付が可能であり、新様式の添付ができません。過年分申告書等とは別途、e-Taxソフト等で新様式を送信するようお願いいたします。

過年分申告書の対象税目、年分等については、[別添](#) をご参照ください。

詳しくは[e-Taxホームページ](#)をご確認ください。

給与支払者向け定額減税説明会 開催日程等一覧表（和歌山県下）

令和6年3月1日更新

- 現在開催を予定している説明会は以下のとおりです（今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。）。
- 会場の収容人数の都合上、事前申込制で開催しています。参加をご希望の場合は、国税庁LINE公式アカウントから事前申込をお願いいたします。
 なお、定員に達した時点で、申し込みの受付を終了させていただきますので、予めご了承ください。

事前申込（国税庁LINE公式アカウント）はこちら ⇒



開催日	時間	担当税務署	会場	会議室等	会場の所在地	定員	主催	備考
R6.3.25	13:30～14:30	和歌山税務署	和歌山地方合同庁舎	和歌山地方合同庁舎5階 共用会議室2	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	90人	和歌山税務署 和歌山納税協会	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.3.25	13:30～14:30	田辺税務署	田辺納税協会	3階会議室	田辺市上屋敷2丁目10番49号	36人	田辺税務署 田辺納税協会	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、最寄りの有料駐車場をご利用いただく場合があります。
R6.3.26	13:30～15:00	海南税務署	海南nobinos	多目的室	海南市日方1525-6	30人	海南税務署	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.3.27	10:00～11:00	御坊税務署	御坊納税協会	2階会議室	御坊市菌419番地9	32人	御坊税務署 御坊納税協会	駐車場は非常に狭いため、駐車台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.3.27	14:00～15:00	御坊税務署	御坊納税協会	2階会議室	御坊市菌419番地9	32人	御坊税務署 御坊納税協会	駐車場は非常に狭いため、駐車台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.3.28	15:00～16:00	新宮税務署	新宮商工会議所	2階会議室	新宮市井の沢3-8	80人	新宮税務署 新宮納税協会	
R6.3.29	10:00～11:00	湯浅税務署	湯浅納税協会	3階会議室	湯浅町湯浅2430-77	30人	湯浅税務署 湯浅納税協会	
R6.3.29	10:00～11:30	粉河税務署	粉河納税協会	3階会議室	紀の川市粉河882-8	20人	粉河税務署 粉河納税協会	
R6.4.2	10:30～11:30	和歌山税務署	和歌山地方合同庁舎	和歌山地方合同庁舎5階 共用会議室2	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	90人	和歌山税務署 和歌山納税協会	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.9	10:00～11:00	御坊税務署	御坊市役所	1階多目的ホール	御坊市菌350番地	78人	御坊税務署 御坊市役所	駐車場は非常に狭いため、駐車台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.9	14:00～15:00	御坊税務署	御坊市役所	1階多目的ホール	御坊市菌350番地	78人	御坊税務署 御坊市役所	駐車場は非常に狭いため、駐車台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.10	13:30～14:30	和歌山税務署	和歌山地方合同庁舎	和歌山地方合同庁舎5階 共用会議室2	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	90人	和歌山税務署 和歌山納税協会	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.10	14:00～15:00	湯浅税務署	湯浅納税協会	3階会議室	湯浅町湯浅2430-77	30人	湯浅税務署 湯浅納税協会	
R6.4.11	10:00～11:00	御坊税務署	御坊納税協会	2階会議室	御坊市菌419番地9	32人	御坊税務署 御坊納税協会	駐車場は非常に狭いため、駐車台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.11	14:00～15:00	御坊税務署	御坊納税協会	2階会議室	御坊市菌419番地9	32人	御坊税務署 御坊納税協会	駐車場は非常に狭いため、駐車台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.12	14:00～15:00	新宮税務署	新宮納税協会	2階会議室	新宮市伊佐田町2丁目1番地21	20人	新宮税務署 新宮納税協会	
R6.4.15	13:30～14:30	田辺税務署	田辺納税協会	3階会議室	田辺市上屋敷2丁目10番49号	36人	田辺税務署 田辺納税協会	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、最寄りの有料駐車場をご利用いただく場合があります。
R6.4.16	10:00～11:00	御坊税務署	日高町中央公民館		日高郡日高町大字高家6 2 9 番地	80人	御坊税務署 日高町役場	
R6.4.16	10:00～11:30	海南税務署	海南税務署	大会議室	海南市名高255の4	20人	海南税務署	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.16	13:30～15:00	海南税務署	海南税務署	大会議室	海南市名高255の4	20人	海南税務署	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.16	14:00～15:00	御坊税務署	日高町中央公民館		日高郡日高町大字高家6 2 9 番地	80人	御坊税務署 日高町役場	

R6.4.17	10:00～11:00	御坊税務署	由良町中央公民館		日高郡由良町網代248番地の12	40人	御坊税務署 由良町役場	
R6.4.17	14:00～15:00	御坊税務署	由良町中央公民館		日高郡由良町網代248番地の12	40人	御坊税務署 由良町役場	
R6.4.18	10:30～11:30	和歌山税務署	和歌山地方合同庁舎	和歌山地方合同庁舎5階 共用会議室2	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	90人	和歌山税務署 和歌山納税協会	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.19	10:00～11:00	御坊税務署	日高川町農村環境改善センター		日高郡日高川町大字小熊2416番地	50人	御坊税務署 日高川町役場	
R6.4.19	10:00～11:30	粉河税務署	かつらぎ総合文化会館	A Vホール	伊都郡かつらぎ町丁ノ町2454番地	150人	粉河税務署 粉河納税協会	
R6.4.19	14:00～15:00	御坊税務署	日高川町農村環境改善センター		日高郡日高川町大字小熊2416番地	50人	御坊税務署 日高川町役場	
R6.4.22	10:00～11:00	御坊税務署	御坊納税協会	2階会議室	御坊市菌419番地9	32人	御坊税務署 御坊納税協会	駐車場は非常に狭いため、駐車台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.22	14:00～15:00	御坊税務署	御坊納税協会	2階会議室	御坊市菌419番地9	32人	御坊税務署 御坊納税協会	駐車場は非常に狭いため、駐車台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.24	10:00～11:00	湯浅税務署	湯浅納税協会	3階会議室	湯浅町湯浅2430-77	30人	湯浅税務署 湯浅納税協会	
R6.4.24	10:00～11:00	御坊税務署	美浜町中央公民館		日高郡美浜町大字和田1138番地の177	50人	御坊税務署 美浜町役場	
R6.4.24	14:00～15:00	御坊税務署	美浜町中央公民館		日高郡美浜町大字和田1138番地の177	50人	御坊税務署 美浜町役場	
R6.4.25	14:00～15:00	新宮税務署	新宮納税協会	2階会議室	新宮市伊佐田町2丁目1番地21	20人	新宮税務署 新宮納税協会	
R6.4.26	10:00～11:00	御坊税務署	印南町公民館		日高郡印南町大字印南2009番地の1	80人	御坊税務署 印南町役場	
R6.4.26	10:00～11:30	粉河税務署	かつらぎ総合文化会館	A Vホール	伊都郡かつらぎ町丁ノ町2454番地	150人	粉河税務署 粉河納税協会	
R6.4.26	13:30～14:30	和歌山税務署	和歌山地方合同庁舎	和歌山地方合同庁舎5階 共用会議室2	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	90人	和歌山税務署 和歌山納税協会	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.26	13:30～15:00	粉河税務署	かつらぎ総合文化会館	A Vホール	伊都郡かつらぎ町丁ノ町2454番地	150人	粉河税務署 粉河納税協会	
R6.4.26	14:00～15:00	御坊税務署	印南町公民館		日高郡印南町大字印南2009番地の1	80人	御坊税務署 印南町役場	
R6.4.30	13:30～14:30	田辺税務署	田辺納税協会	3階会議室	田辺市上屋敷2丁目10番49号	36人	田辺税務署 田辺納税協会	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、最寄りの有料駐車場をご利用いただく場合があります。
R6.5.8	10:00～11:00	御坊税務署	みなべ町保健福祉センター（ふれ愛センター）	2階ぶららホール	日高郡みなべ町東本庄100番地	56人	御坊税務署 みなべ町役場	
R6.5.8	10:30～11:30	和歌山税務署	和歌山地方合同庁舎	和歌山地方合同庁舎5階 共用会議室2	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	90人	和歌山税務署 和歌山納税協会	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.5.8	14:00～15:00	御坊税務署	みなべ町保健福祉センター（ふれ愛センター）	2階ぶららホール	日高郡みなべ町東本庄100番地	56人	御坊税務署 みなべ町役場	
R6.5.9	10:00～11:30	海南税務署	海南税務署	大会議室	海南市名高255の4	20人	海南税務署	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.5.9	13:30～15:00	海南税務署	海南税務署	大会議室	海南市名高255の4	20人	海南税務署	駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.5.10	10:00～11:00	湯浅税務署	湯浅納税協会	3階会議室	湯浅町湯浅2430-77	30人	湯浅税務署 湯浅納税協会	
R6.5.13	10:00～11:00	御坊税務署	御坊納税協会	2階会議室	御坊市菌419番地9	32人	御坊税務署 御坊納税協会	駐車場は非常に狭いため、駐車台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.5.13	14:00～15:00	新宮税務署	新宮納税協会	2階会議室	新宮市伊佐田町2丁目1番地21	20人	新宮税務署 新宮納税協会	

R6.5.13	14:00～15:00	御坊税務署	御坊納税協会	2階会議室	御坊市園419番地9	32人	御坊税務署 御坊納税協会	駐車場は非常に狭いため、 駐車台数に限りがあります。ご 来場の際は、公共交通機関をご 利用ください。
R6.5.16	13:30～14:30	和歌山税務署	和歌山地方合同庁 舎 5階 共用会議 室 2	和歌山地方合同庁 舎 5階 共用会議 室 2	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	90人	和歌山税務署 和歌山納税協会	駐車場は、台数に限りがありま す。ご来場の際は、公共交通機 関をご利用ください。
R6.5.17	10:00～11:30	粉河税務署	かつらぎ総合文化 会館	A Vホール	伊都郡かつらぎ町丁ノ町2454番地	150人	粉河税務署 粉河納税協会	
R6.5.17	13:30～14:30	田辺税務署	田辺納税協会	3階会議室	田辺市上屋敷2丁目10番49号	36人	田辺税務署 田辺納税協会	駐車場は、台数に限りがありま す。ご来場の際は、最寄りの有 料駐車場をご利用いただく場合 があります。
R6.5.17	13:30～15:00	粉河税務署	かつらぎ総合文化 会館	A Vホール	伊都郡かつらぎ町丁ノ町2454番地	150人	粉河税務署 粉河納税協会	
R6.5.23	10:00～11:00	御坊税務署	御坊納税協会	2階会議室	御坊市園419番地9	32人	御坊税務署 御坊納税協会	駐車場は非常に狭いため、 駐車台数に限りがあります。ご 来場の際は、公共交通機関をご 利用ください。
R6.5.23	14:00～15:00	御坊税務署	御坊納税協会	2階会議室	御坊市園419番地9	32人	御坊税務署 御坊納税協会	駐車場は非常に狭いため、 駐車台数に限りがあります。ご 来場の際は、公共交通機関をご 利用ください。
R6.5.24	10:00～11:30	粉河税務署	かつらぎ総合文化 会館	A Vホール	伊都郡かつらぎ町丁ノ町2454番地	150人	粉河税務署 粉河納税協会	
R6.5.24	10:30～11:30	和歌山税務署	和歌山地方合同庁 舎 5階 共用会議 室 2	和歌山地方合同庁 舎 5階 共用会議 室 2	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	90人	和歌山税務署 和歌山納税協会	駐車場は、台数に限りがありま す。ご来場の際は、公共交通機 関をご利用ください。
R6.5.24	13:30～15:00	粉河税務署	かつらぎ総合文化 会館	A Vホール	伊都郡かつらぎ町丁ノ町2454番地	150人	粉河税務署 粉河納税協会	
R6.5.27	13:30～14:30	田辺税務署	田辺納税協会	3階会議室	田辺市上屋敷2丁目10番49号	36人	田辺税務署 田辺納税協会	駐車場は、台数に限りがありま す。ご来場の際は、最寄りの有 料駐車場をご利用いただく場合 があります。
R6.5.28	13:30～14:30	和歌山税務署	和歌山地方合同庁 舎	和歌山地方合同庁 舎 5階 共用会議 室 2	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	90人	和歌山税務署 和歌山納税協会	駐車場は、台数に限りがありま す。ご来場の際は、公共交通機 関をご利用ください。
R6.5.28	14:00～15:00	新宮税務署	新宮納税協会	2階会議室	新宮市伊佐田町2丁目1番地21	20人	新宮税務署 新宮納税協会	
R6.5.29	14:00～15:00	湯浅税務署	湯浅納税協会	3階会議室	湯浅町湯浅2430-77	30人	湯浅税務署 湯浅納税協会	

令和5年度受講時間達成実績一覧（支部別）

令和6年3月15日時点

支部	会員数	36時間達成者数	達成率	支部	会員数	36時間達成者数	達成率
東	1,877	893	47.6%	神戸	683	293	42.9%
西	340	138	40.6%	灘	83	42	50.6%
港	56	40	71.4%	須磨	120	67	55.8%
南	510	252	49.4%	兵庫	197	111	56.3%
浪速	118	47	39.8%	長田	39	25	64.1%
北	1,246	506	40.6%	芦屋	193	90	46.6%
福島	134	68	50.7%	明石	172	93	54.1%
大淀	394	203	51.5%	加古川	131	58	44.3%
西淀川	44	27	61.4%	西宮	381	166	43.6%
東淀川	416	183	44.0%	尼崎	233	100	42.9%
旭	136	69	50.7%	伊丹	137	71	51.8%
城東	133	62	46.6%	柏原	39	22	56.4%
枚方	315	184	58.4%	洲本	31	16	51.6%
門真	139	65	46.8%	姫路	266	137	51.5%
天王寺	345	183	53.0%	三木	23	9	39.1%
生野	41	18	43.9%	西脇	31	13	41.9%
東成	69	28	40.6%	社	51	38	74.5%
阿倍野	141	75	53.2%	龍野	48	31	64.6%
東住吉	139	58	41.7%	相生	26	20	76.9%
西成	31	12	38.7%	豊岡	42	25	59.5%
住吉	127	64	50.4%	和田山	11	7	63.6%
富田林	146	67	45.9%	奈良	347	162	46.7%
東大阪	234	105	44.9%	葛城	167	92	55.1%
八尾	173	86	49.7%	吉野	4	3	75.0%
堺	373	178	47.7%	桜井	44	14	31.8%
泉大津	112	60	53.6%	和歌山	228	144	63.2%
岸和田	124	61	49.2%	海南	17	10	58.8%
泉佐野	103	60	58.3%	粉河	34	18	52.9%
茨木	318	156	49.1%	湯浅	21	12	57.1%
吹田	227	114	50.2%	御坊	20	16	80.0%
豊能	384	159	41.4%	田辺	26	13	50.0%
上京	215	100	46.5%	新宮	16	2	12.5%
中京	452	181	40.0%	大津	176	91	51.7%
下京	338	152	45.0%	今津	18	15	83.3%
右京	267	126	47.2%	草津	159	93	58.5%
左京	126	53	42.1%	水口	31	18	58.1%
東山	88	47	53.4%	近江八幡	64	42	65.6%
伏見	156	89	57.1%	彦根	56	29	51.8%
宇治	203	99	48.8%	長浜	42	21	50.0%
園部	44	25	56.8%	合計	15,318	7,370	48.1%
福知山	25	16	64.0%				
宮津	13	8	61.5%				
舞鶴	21	14	66.7%				
峰山	18	10	55.6%				

【参考】

R4年度	15,110	11,787	78.0%
R3年度	15,007	11,504	76.7%
R2年度	14,874	10,977	73.9%

※1 全時間免除者数（61名）を除く。

※2 事業年度途中の新規登録会員（按分算定）及び一部免除者の受講義務時間の達成を含む。

別紙③

「その他の研修」
「マルチメディア研修」
「講師を務めた研修」は、
4月15日(月)までに
本会に申請してください。



対象となる研修	会員研修に関する運営規程第5条に規定する「その他の研修」及び第6条に規定する「マルチメディア研修」、「講師を務めた研修」
提出期限	令和6年4月15日(月)まで
申請方法	下掲の申請方法によりご申請ください。 (1) 研修受講管理システム (2) 受講時間認定申請書(様式第6号)(裏面参照) 開催案内など研修内容が確認できるものを添付のうえ、本会にご提出願います。 ※受講時間認定申請書は「会員専用ページ」>研修情報>研修部からのお知らせ」からダウンロードできます。
提出先 お問い合わせ先	近畿税理士会 事務局 制度研究課(担当:研修部) 〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 TEL (06) 6941-6886 FAX (06) 6942-2182 e-mail : info_kensyu@kinzei.or.jp
その他	令和6年5月中に、申請された受講時間の審査結果を反映した受講記録を郵送します。申請内容が反映されているかどうか必ずご確認願います。 受講にあたって疑問点等ございましたら、「研修諸規則Q&A」をご参照ください。各種手続に使用する様式も収録しております。「会員専用ページ」>研修情報>研修制度について」からダウンロードできます。

参考: 会員研修に関する運営規程(抄)
(研修の形態)

第3条 第2条第1項に規定する研修は、有料若しくは無料の別又は会場参加方式若しくはマルチメディアを利用する方式等の形態を問わないものとする。

(その他の研修の範囲)

第5条 第2条第1項第7号に規定するその他の研修とは、税理士会員から申請があった研修で、次の各号に掲げるものとする。

- 大学等及び民間団体が実施する研修で、前条第1項第1号又は第2号の認定を受けていないもの
- 日本弁護士連合会、日本公認会計士協会その他法律で定める上乗の団体が実施する研修(税理士業務に類接するものに限る。)
- 他会の認定研修

(受講時間の算定等)

第6条 規則第5条第1項の規定により受講しなければならぬ研修時間の算定については、次に掲げる研修の形態に応じ、それぞれの時間を受講時間とする。

- 省略
- マルチメディアを利用する方式により受講したときは、その視聴した時間
- 前項にかかわらず、税理士会員が第2条第1項各号に規定する研修の講師(研究発表者、パネリスト等を含む。以下同じ。)を務めたときは、当該税理士会員又は主催者の申請に基づき、当該研修を第2条第1項第7号に規定するその他の研修を受講したものとみなし、その研修時間の3倍の時間を受講時間とする。

参考: 会員研修に関する実施要領(抄)
(受講時間の認定に関する申請等)

第17条 税理士会員が次に掲げる研修の受講時間の認定を受けようとするときは、当該研修を受講した日の属する月の翌月15日までに、受講時間認定申請書(様式第6号)を本会に提出しなければならぬ。ただし、研修の主催者が受講者名簿を提出する場合は、この限りでない。

- 規程第2条第1項第1号から第5号に規定する研修でマルチメディアを利用する方式によるもの
- 規程第2条第1項第7号に規定する研修
- 規程第6条第2項に規定する講師を務めた研修

近畿税理士会 御中

受講時間認定申請書 (会員研修に関する実施要領第17条関係)

申請者	氏名		登録番号	
	事務所所在地	(所属支部) 支部 〒		
	連絡先	(TEL)	(FAX)	

実施内容	<input type="checkbox"/> 会場参加方式	実施団体名				
		日時	年	月	日 () 時 分 ~ 時 分	
		研修時間	時間	分		
		場所				
	<input type="checkbox"/> マルチメディア	実施団体名				
		受講日	年	月	日 ()	
		視聴時間	時間	分		
		研修確認コード				
	研修テーマ					
	講師名					
研修の概要 (別紙添付可)						

※ 案内文等研修内容が確認できるものを添付してください。
 他の税理士会の認定研修を受講した場合には、実施団体名の後に認定である旨を付記してください。

【税理士会使用欄】

認定の可否		理由
<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	

4月以降のビデオ配信研修から、

「研修会確認コード」の入力が必要になります(会報3月号掲載記事抜粋)

令和6年4月以降に本会・支部・支部連合会からビデオ配信される研修会については、受講記録を登録する際に、**4ケタの「研修会確認コード」の入力が必要**になります。

詳しくは以下をご確認ください。

「研修会確認コード」の入力について

★ビデオ視聴の後日、研修受講管理システムから受講記録の登録を行う場合



1. 研修会ビデオ中に4ケタの「研修会確認コード」が表示されますので、忘れないよう、メモを取ってください。



2. 研修受講管理システム内、研修一覧から「マルチメディア研修(当会)」をクリックします。

研修会タイトル	科目	配信日	講師	認定時間	研修申込
(本会ビデオ配信研修)「令和5年度 改正税法関係通達研修会」法人税関係・消費税	税法	2024年02月09日(金) 2024年02月08日(木)	大塚憲典税務総合監事	0.5	申請

3. 受講記録を登録したい研修会の「申請」ボタンをクリックします。

以下の受講記録を登録します。
よろしければ「登録確認」ボタンを押してください。

研修会タイトル : (本会ビデオ配信研修)「令和5年度 改正税法関係通達研修会」法人税
配信日時 : 2024年02月09日(金) 13:00~13:30
認定時間 : 0.5時間
受講日 : 2024/02/01
研修会確認コード : 1234

戻る 登録確認

4. メモを取った「研修会確認コード」と「受講日」を入力して「登録確認」ボタンをクリックします。

続いて、「登録」ボタン→「はい」ボタンを順にクリックすると、登録完了です。

★ビデオ視聴後に続けて受講記録の登録を行う場合



1. 研修会ビデオ中に4ケタの「研修会確認コード」が表示されますので、忘れないよう、メモを取ってください。ビデオ終了後に表示される「受講記録申請」ボタンをクリックすると、「研修受講管理システム」に移動します。

以下の受講記録を登録します。
よろしければ「登録確認」ボタンを押してください。

研修会タイトル : (本会ビデオ配信研修)「令和5年度 改正税法関係通達研修会」法人税
配信日時 : 2024年02月09日(金) 13:00~13:30
認定時間 : 0.5時間
受講日 : 2024/02/01
研修会確認コード : 1234

戻る 登録確認

2. 「研修会確認コード」欄に既に4ケタの数字が入力されていますので、メモを取った数字と相違が無いか確認し、「受講日」を入力して「登録確認」ボタンをクリックします。

続いて、「登録」ボタン→「はい」ボタンを順にクリックすると、登録完了です。